

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向 (1) 妊娠・出産からの健康支援
具体的事業	20 母子健康施策の促進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠・出産期から乳幼児期までの母子の心身の健康保持を支援し、妊娠・出産・育児に臨めるよう、人権を尊重して認め合う知識の普及や啓発を行う。 ●不妊治療に関して支援する。 		
前年度から の課題	具体的事業計画 (どんな事業を行いますか。) <small>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)</small>		
	実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) <small>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</small>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に健診結果の活用や体重管理等について保健指導。子育てガイドで利用できるサービスや出産子育て応援給付金等経済的支援を確認し、出産・育児の見通しを立てる。 ・妊婦健診の必要性を啓発、受診勧奨を行う。 ・産後うつ防止のため産後ケア事業を周知する。 ・不妊治療にかかる経済的負担軽減のため費用の一部を助成する県事業を案内する。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付数：<u>332冊</u>（前年度比-46冊） 交付時に保健指導とともに子育てガイドを使って、安心して出産を迎るために準備することなどを確認した。また、R5年度より妊娠8か月のアンケートを実施し、必要時面談を実施し、切れ目ない支援を行うことができた。 ・妊婦健康診査 <u>延べ受診数：4,530件</u>（前年度比-294件） 妊娠届の減少に伴い、妊婦健康診査の受診件数も減少している。 ・R4年度より特定不妊治療が保険診療になったことで市の助成は廃止。令和5年度より福岡県が実施している先進医療に係る費用の一部助成を案内した。 		
次年度への 課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 <small>※該当する点数を囲んでください</small>	
子育てガイド 不妊治療の先進医療に係る費用の一部助成の案内チラシ		5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率 50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(+)の場合は不要

事業実施課	健康づくり課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向 (2) ライフステージに配慮した健康支援
具体的な事業	21 主体的に取組む健康づくりの促進		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●健康状態に応じて自己管理ができるように、特定健康診断受診者に対し、保健指導を実施する。 ●住民健診の受診率向上に努め、疾病の発症予防及び重症化防止を図る。 		
前年度から の課題	女性医師の従事回数の増加を検診業者と協議する。 特定健診受診率を上げるために、電話や訪問による勧奨を工夫する。		
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) <small>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)</small>		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) <small>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</small>	
①住民検診(特定健診やがん検診等)を実施する。 集団検診においては、女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設ける。 <small>【数値目標】</small> 託児実施回数：5回 女性医師従事回数：3回 特定健診受診率：40%以上		①住民検診(特定健診やがん検診等)を実施。 集団検診においては、女性が受診しやすいよう託児や女性医師の日を設けた。 <small>【実績】</small> 託児実施回数：7回 女性医師従事回数：3回(女性割合 72.0%) 特定健診受診率：38.6% (3月末現在) (2,484人/6,432人) R4 39.5% (4月末現在) (2,675人/6,772人) R5 集団検診受診者数 男945人、女1,865人 (女性割合 66.4%) <small>(参考) 口叶前 H31 男937人、女1,843人</small> ②特定健診受診者のうち特定保健指導対象者および重症化予防対象者に性別に関わりなく、保健指導を実施する。 <small>【数値目標】(市の保健事業実施計画より)</small> 特定保健指導利用率：60%以上 重症化予防保健指導率：60%以上	
次年度への 課題	特定健診受診率を上げるために、電話や訪問等による勧奨を工夫する。		
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 <small>※該当する点数を囲んでください</small>	
		5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率 50%未満	
		<input type="checkbox"/> 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8		
	※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。				
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現				
体系表番号	基本施策	1 生涯を通じた健康づくりへの支援	施策の方向 (2) ライフステージに配慮した健康支援		
具体的な事業	22 介護予防の推進				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域デイサービスなど地域住民により実施される地域介護予防活動に対し、支援を行う。 ●介護予防事業の実施方策を検討し、周知するほか、特に、参加者の少ない男性の参加促進を行う。 ●閉じこもり予防に関する事業を実施し、参加を促す。 				
前年度からの課題	地域活動を休止または解散した地域への再開へ向けた支援が必要である。 地域介護予防事業を実施する地域が減少しているため、継続を促す支援、また新たな地域の開拓が必要である。				
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)	実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かつたが実施された場合も記載してください。				
男女を問わず誰もが加齢とともに心身機能が低下し介護が必要となる恐れがある。介護予防には人との交流など社会参加が必要と言われております、この点からも高齢者の通いの場は介護予防に有効な取組みであるため、下記について取組む。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域介護予防活動への支援 公民館等で実施する地域デイサービス、さんかく塾、足腰びんしゃん塾など通いの場へ専門職（理学療法士、作業療法士、保健師）による技術的支援を年1回以上行う。 2. 介護保険証交付式や出前講座等を活用し、閉じこもり予防と社会参加が介護予防につながることを啓発する（目標⇒介護保険証交付式：12回、出前講座：30回）。 3. フレイル（健康と要介護の中間の状態）予防講座を通いの場等で実施し、フレイルの周知啓発を行う。 	1. 市管轄地域デイ 19ヶ所、さんかく塾 18ヶ所、足腰びんしゃん塾 2ヶ所の全てに年1回以上（延244回）技術的支援を行った。また、新規立ち上げを目指して、1地域で支援を実施した。今年度は、自粛要請をしていないため、多くの地域が活動を再開した。 2. 介護保険証交付式（12回）及び出前講座（23回）で健康づくり・介護予防の必要性を啓発した。 3. フレイル予防講座を通いの場で 58 回実施した。栄養、運動、社会参加といった介護予防に効果的な生活習慣を周知啓発する事で、要介護となるリスクの低下に寄与したのではと考える。 地域包括支援センター地区ステーション、生活支援コーディネーターと定例会等で情報交換を行い連携することで、フレイル予防講座等のPRや介護予防事業への参加促進を図ることができた。				
次年度への課題					
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。				担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| | 5 計画以上に実行できた。 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 4 | 計画どおりに実行できた |
| 3 | 計画どおり実行できたが課題が残った。 |
| 2 | 実行したが計画どおりに出来なかった。
達成率 50%以上 |
| 1 | 計画どおりに出来なかった達成率
50%未満 |
| <input type="checkbox"/> | 評価外 |

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(+)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。	
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現			
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向	(1) 高齢者の生活・自立支援
具体的な事業	23 高齢者の相談及び生活・自立支援			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度、機関へのつなぎ支援を行う。 ●当事者のニーズに配慮しながら生活や自立への支援を実施する。 			
前年度からの課題	訪問活動を充実させ、支援を必要としている人へ迅速に制度、機関の紹介を行う必要がある。			
具 体 的 事 業 計 画 (どんな事業を行いますか。) <small>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)</small>		実 施 事 業 報 告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) <small>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</small>		
① 高齢者に関する相談を総合的に受け、必要な制度や機関へのつなぎの支援を行う。 (第8期高齢者福祉計画／介護保険事業計画 目標値 6,000件／年) ② 要支援認定をうけた人へ、自立に向けたケアプランを作成し、サービスの調整を行う。 ③ 総合事業利用者のケアプランを作成し、安心して住み慣れた場所での生活が継続できるよう支援する。 (②および③については、介護保険認定者数等により対象者数が変動するため数値目標を示すことはできない。)		①高齢者総合相談事業 年間相談件数 5,678件(延べ) (地区ステーション含む) 個々の状況に応じて、介護保険サービス、高齢者福祉サービス、民間事業所等を紹介し、支援を行った。 目標値を下回っているが、令和4年度より793件増加しており、生活上の困難に直面した方への支援が充実したと考える。 ②介護予防支援数 3,433件(延べ) ③介護予防ケアマネジメント数 2,578件(延べ)		
次年度への課題				
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 <small>※該当する点数を囲んでください</small>		
・頼りになります！地域包括支援センター (地域包括支援センター業務内容紹介パンフレット)		5 計画以上に実行できた。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかつた。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかつた達成率 50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外		

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。 報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	こども家庭サポートセンター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的な事業	24 ひとり親世帯の自立支援の推進		
事業の内容	●ひとり親世帯の自立に向けた相談及び支援や、就労に結び付く各種講座や給付金制度の周知等を行う。		
前年度からの課題			
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) <small>※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)</small>		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) <small>※計画に無かったが実施された場合も記載してください。</small>	
①児童扶養手当申請時などに「ひとり親家庭のためのハンドブック」を配布し、養育費確保支援事業、高等職業訓練給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業など生活基盤を確保するため利用できる制度を紹介する。 ②就労支援を希望される方は、ハローワークの出張相談や生活困窮者自立支援・就労支援員等に繋ぐ。		①児童扶養手当申請や窓口相談の際に「ひとり親支援ハンドブック」を使って、就職支援や経済的支援制度の利用について周知した。 <small>資料あり</small> • 令和5年度新規事業「養育費確保支援事業」の利用実績4件。 <small>資料あり</small> • 高等職業訓練給付金事業 R5新規1件 R6からの申請に向けた相談 6件 • ハンドブックの内容は随時更新している。 ②令和5年8月の児童扶養手当現況届期間に実施したハローワーク出張相談利用件数4件、うち3件が就業された。	
次年度への課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
ひとり親支援ハンドブック 養育費確保支援事業チラシ		5 計画以上に実行できた。 <small>4</small> 計画どおりに実行できた <small>3</small> 計画どおり実行できたが課題が残った。 <small>2</small> 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率 50%以上 <small>1</small> 計画どおりに出来なかった達成率 50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(ー)の場合は不要

事業実施課	福祉課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。	
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現			
体系表番号	基本施策 2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援	
具体的な事業	25 生活困窮者自立支援制度による相談支援			
事業の内容	●生活困窮者に対して自立相談支援事業（就労支援含む）の実施、住居確保給付金の支給など必要な支援を行う。			
前年度からの課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関と連携して適切かつ迅速な支援を行っていく必要がある。 新規相談件数が減少傾向にあり、達成割合における変動が大きいため、数値目標を過去3年間の実績の平均にするなど、事業計画の見直しが必要である。 			
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)	実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。			
自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面談と相談者への必要な支援を実施する。 支援内容は、住居確保給付金の支給や就労力ウンセラーによる就労支援、関係機関（協会など）での支援などを実施していく。 その中でも母子などの「ひとり親世帯」は、根本的な問題解決の困難さや、解決に至るまで長期化する傾向があり、より一層の注力が必要である。令和5年度における「ひとり親世帯」相談件数のうち、22%以上の問題解決を目指す。 《参考》ひとり親世帯の相談・年度内の解決件数 • R2【相談】23件 【解決】5件 (21.7%) • R3【相談】17件 【解決】1件 (5.8%) • R4【相談】8件 【解決】3件 (37.5%)		自立相談支援事業を活用し、専門支援員による面接から相談者に必要な支援（住居確保給付金・就労支援など）につなげ、生活困窮者の自立を支援した。 【令和5年度】 ひとり親世帯に関する相談・年度内の解決件数 ■ 相談件数： 2件 (2件とも母子世帯) ■ 問題解決件数： 2件 (100%) 令和5年度のひとり親世帯に関する相談者について支援完了ができ、事業計画の数値目標を達成することができた。		
次年度への課題	引き続き関係機関と連携して適切かつ迅速な支援を行っていく必要がある。 新規相談件数が減少傾向にあり、達成割合における変動が大きいため、事業計画の見直しが必要である。			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。			担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
○自立相談支援事業の支援実績一覧			5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかつた。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかつた達成率 50%未満 □ 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

*提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(-)の場合は不要

事業実施課	都市対策課		評価対象年度 4 <input checked="" type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向
(2)	経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援		
具体的な事業	26 公営住宅の入居優遇措置制度		
事業の内容	●住宅に困窮する低所得者の中でも、高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯(DV被害者世帯を含む)、多子世帯など、特に居住の安定を図る必要のある世帯については、公営住宅への入居優遇措置を継続する。		
前年度からの課題	なし		
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かつたが実施された場合も記載してください。	
市営住宅に申込む際、公営住宅法における住宅に困窮する者のうち、特に居住の安定を図る必要がある者として、老人世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、DV被害者世帯、多子世帯については、抽選時の倍率優遇措置を行う。通常は、一般世帯は抽選番号の割り当てが1つであるが、倍率優遇世帯について、2つの抽選番号を割り当てる措置を行う。		・本年度は、市営住宅全体で20戸の募集に対して、26件の応募があり、応募倍率は約1.3倍であった。 ・本年度入居者のうち、一般世帯入居率の18%に対し、倍率優遇世帯入居率は82%であった。倍率優遇世帯入居率は、一般世帯入居率に対し4倍を超える高い入居率となっており、優遇措置を行ったことへの一定の効果があった。	
次年度への課題	なし		
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
・令和5年度市営住宅(特公賃含む)募集状況(タイプ・階別)		5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率50%以上 1 計画どおりに出来なかった達成率 50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(−)の場合は不要

事業実施課	高齢者支援課		評価対象年度 4 5 6 7 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策 2	生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的な事業	27 養護老人ホームの入所措置制度		
事業の内容	●環境上の理由及び経済的理由により、自宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置をする。		
前年度から の課題			
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
男女の経済的格差など様々な要因により生活に困窮している高齢者が、安心して安全に暮らせるよう老人福祉法に基づき養護老人ホームに入所措置を行う。 【対象者】 環境的理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者。 (養護老人ホームへの入所は、入所判定委員会において「入所対象である」との認定を受けなければ入所できないものであり、数値目標設定には適していないため、設定していません。)		本人や親族による申請に基づき、身体状況等の実態調査を行い、入所判定委員会に諮ったうえで必要な方の入所措置を行った。 入所判定委員会開催数：9回 措置人数：12人（男性3人、女性9人）	
次年度への 課題			
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
		5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかつた。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかつた達成率 50%未満 <input type="checkbox"/> 評価外	

令和5年度 第6次筑後市男女共同参画計画「ひろがり5」

事業計画書 / 事業報告書

※提出される際は、必ず部長決裁を受けてください。

報告書は毎年提出してください。評価対象年度(−)の場合は不要

事業実施課	地域包括支援センター		評価対象年度 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input checked="" type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> 7 <input type="checkbox"/> 8 ※翌年度の男女共同参画審議会で評価を受けます。
基本目標	III 男女が健康で安全に暮らせる社会の実現		
体系表番号	基本施策	2 生活上の困難に直面した人への支援	施策の方向 (2) 経済的な困難を抱えた人の生活・自立支援
具体的な事業	28 成年後見制度の周知と手続き支援		
事業の内容	●障害や認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、成年後見制度の案内や申立ての支援を行う。また、申立人がいない人には市長申立ての支援を行い、費用の負担が困難な方に対しては利用支援事業の活用を促す。		
前年度から の課題	地域活動も再開し始めているため、地域に出向き、より精度の周知を図っていく必要がある。		
具体的な事業計画 (どんな事業を行いますか。) ※数値目標も設定(回数・参加者数・枚数・点数など)		実施事業報告 (事業名・開催日・参加者数・効果等) ※計画に無かったが実施された場合も記載してください。	
① 中核機関である地域包括支援センターが、成年後見制度の周知を図る。 出前講座 3回/年 広報掲載 1回/年		①出前講座および研修会実施回数 3回 ・9月 25 日 (参加者 12 名) 対象者：グループホーム入所者の家族 ・2月 18 日 (参加者 32 名) 対象者：地域デイサービス ・3月 26 日 (参加者 33 名) 対象者：市民・介護保険事業所等職員 テーマ：任意後見制度 広報掲載・市公式 LINE 配信数 各 1回 内容：中核機関の周知	
② 成年後見制度利用推進協議会を年 2 回開催し、司法分野を含む関係機関との連携を進めながら、成年後見に関する相談や制度利用の支援を行う。		②成年後見制度利用協議会 9月 26 日開催 申立ての時機について司法分野を含む関係機関から助言を受けた。計画では年 2 回開催していたが、1回の協議会で十分な協議や意見交換ができたため、2回目は開催しなかった。 ③市長申立て 3 件 関係機関から相談があり、申立ての支援を行った。	
次年度への 課題	成年後見制度利用促進協議会の開催時期や協議内容について、地域包括支援センターと福祉課で打ち合わせを行い、充実した協議会を実施する必要がある。		
(報告の補足資料) チラシ・実績資料等の名称を記載及び添付してください。		担当課自己評価 ※該当する点数を囲んでください	
チラシ：成年後見制度の相談は地域包括支援センターへ！		5 計画以上に実行できた。 4 計画どおりに実行できた 3 計画どおり実行できたが課題が残った。 2 実行したが計画どおりに出来なかった。 達成率 50%以上 1 計画どおりに出来なかつた達成率 50%未満	

評価外